

# I 総論

# 第1章 計画の策定にあたって

## ◆ 第1節 計画策定の背景

高齢化、単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、人々が暮らしていくうえでの課題は、様々な分野の課題が絡み合って「複雑化」し、個人や世帯において複数の分野にまたがる課題を抱えるなど「複合化」しています。例えば、「8050問題」と言われるように、高齢の親と、無職の状態が長く続き、将来的に困窮する可能性が高い50代の子が同居している世帯が抱える問題や介護と育児に同時に直面する世帯（ダブルケア）の課題など、解決が困難な問題が浮き彫りとなっている事案も多く見受けられます。これらは、介護保険制度、障がい者支援制度、子ども・子育て支援制度などの単一の制度のみでは解決が困難な課題であり、対象者別・機能別に整備された公的支援についても、課題を世帯としてとらえ、複合的に支援していくことが必要とされています。一方、少子高齢・人口減少という国及び地域が抱えている大きな課題は、国全体の経済・社会の存続の危機に直面する大きな課題であるといえます。人口減少により、多くの地域では社会経済の担い手の減少を招き、地域の活力や持続可能性を脅かす課題を抱えています。人口構造の推移を見ると、2005年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化しています。2025年以降の現役世代の人口の急減という新たな局面における課題への対応が必要であり、社会の活力維持向上をどのように図るかが社会保障改革においても重要課題となっています。これらの社会構造の変化などを背景として、地域・家庭・職場といった生活のさまざまな場において、支え合いの基盤が弱まってきており、さらに昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大による感染防止対策のため、様々な地域活動や市民活動が自粛を余儀なくされ、人と人とのつながりが弱まるなかで孤立し、生活に困難を抱えながらも誰にも相談できない、あるいは適切な支援に結びつかないことなどにより、課題が深刻化しているケースが増えています。

これからのアフターコロナの時代を見据え、暮らしにおける人と人とのつながりを再構築することで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが強く求められており、また、人口減少を乗り越えていく上で、社会保障や産業などの領域を超えてつながり、地域社会全体を支えていくことが、これまでも増して重要となっています。

## ◆ 第2節 計画の趣旨

本市では、「暮らし満足No.1のまちづくり」を目指して、平成29年度を始期とする第3次地域福祉計画を策定するとともに、地域住民や民間団体の自主的・自発的な福祉活動を中心とした民間の活動や行動を示す「中津市地域福祉活動計画」を一体的に策定し、これまで、地域福祉の推進に取り組んでおり、様々な生活課題を地域全体で取り組む相互の支え合い、助けあいの仕組みづくりや福祉サービスの充実など、住民と行政が協働、連携により地域福祉の向上を目指してまいりました。

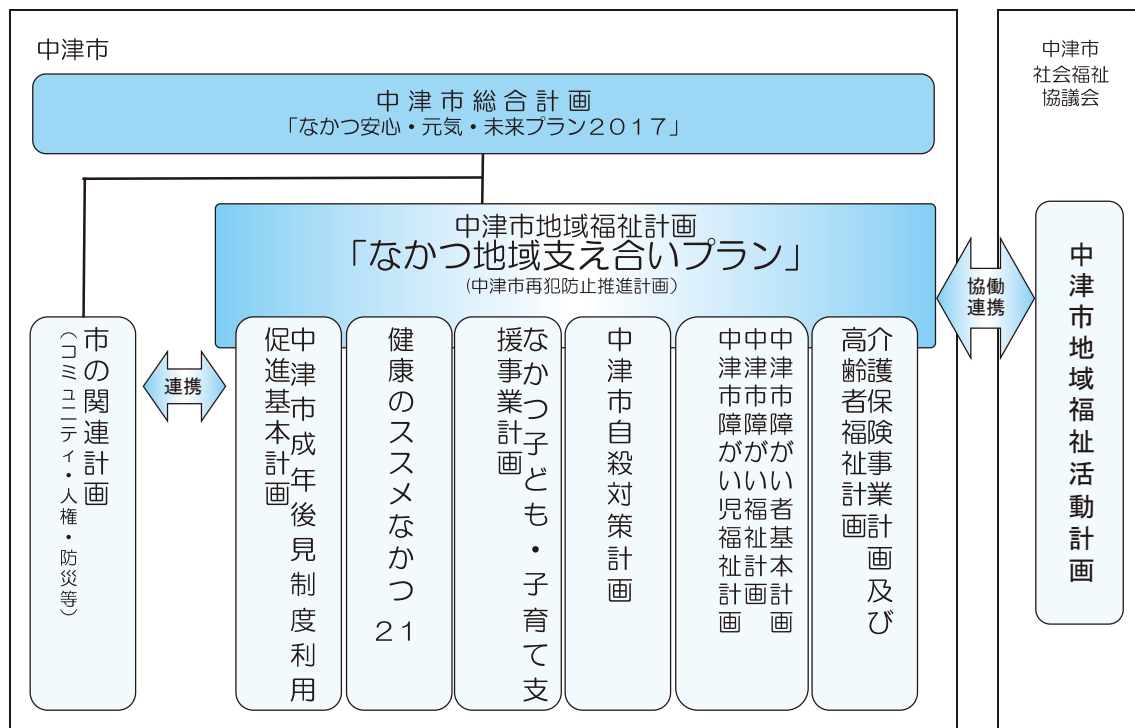
引き続き、地域福祉を推進するため、令和3年度の「第3次中津市地域福祉計画」及び「第3次中津市地域福祉活動計画」の計画期間終了に伴い、令和4年度からの新たな第4次計画として「なかつ地域支え合いプラン」（以下「本計画」という。）を策定いたしました。本計画の策定にあたっては、住民が主体的に地域福祉の推進に関わることを基本方針とし、住民、事業所、社会福祉協議会、行政が協働で策定しております。

### ◆ 第3節 地域福祉計画の位置付け

#### (1) 地域福祉計画の位置付け

本計画は、社会福祉法（以下「法」という。）第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、市の将来を見据えた地域福祉のあり方や地域福祉推進のための基本的な施策の方向を定める計画です。市政の基本指針である第5次中津市総合計画「なかつ安心・元気・未来プラン2017」と連携し、「中津市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」、「中津市障がい福祉基本計画及び中津市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」、「中津市自殺対策計画」、「なかつ子ども・子育て支援事業計画」、「健康のススメなかつ21」、「中津市成年後見制度利用促進基本計画」等の福祉分野の計画の上位計画として位置づけるとともに「重層的支援体制整備事業実施計画（法第106条の4に基づく）」、「地方再犯防止計画（再犯の防止等の推進に関する法律に基づく）」を包含しております。また、法第4条に規定する地域福祉の推進を明確にすることにより、担い手として、地域住民が地域福祉の推進に取り組むことができるよう、めざすべき方向性を示しています。

さらに、現在、国をあげて取り組むSDGs（持続可能な開発目標）に掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現のための取り組みを福祉的側面から推進するものです。



(中津市地域福祉計画の位置付け)

## (2) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。ただし、社会経済情勢や大きな制度の改正に柔軟に対応できるよう、必要に応じて変更を行います。

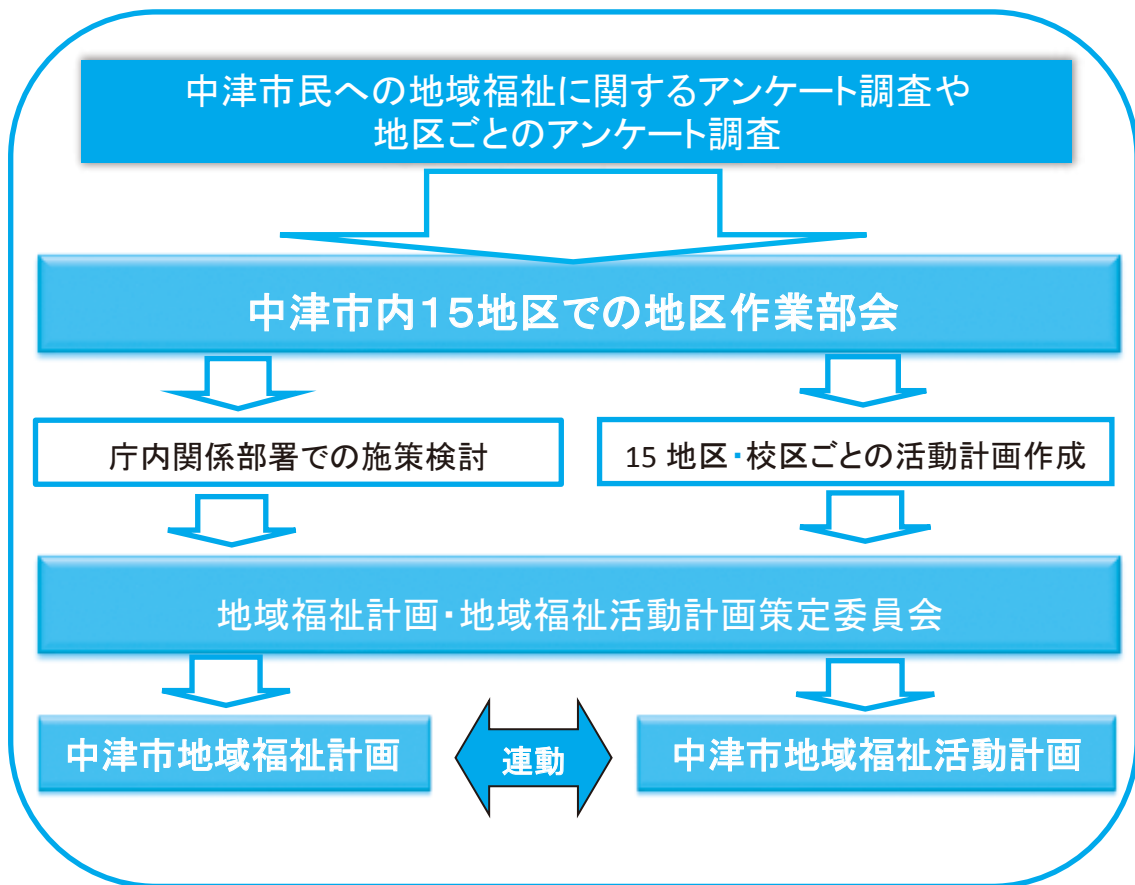
### ◆中津市地域福祉計画及び関連計画の計画期間

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度
第3次地域福祉計画					なかつ地域支え合いプラン (第4次地域福祉計画 (R4~R8))				
				第8期介護保険事業計画 及び高齢者福祉計画					
		中津市障がい者基本計画 (第3期)							
				中津市障がい福祉計画 (第6期) 中津市障がい児福祉計画 (第2期)					
		中津市自殺対策計画 (第1期)							
			中津子ども・子育て支援事業計画 (第2期)						
		健康のススメなかつ21 (第2次中津市健康づくり計画)							
				中津市成年後見制度利用促進基本計画					

## (3) 計画策定の経過と体制

本計画の策定にあたっては、第3次計画の振り返り、暮らしの課題や満足度の把握のためにアンケート調査、市内15の地域・校区ごとに住民が参加するワークショップ形式の作業部会を開催して課題や取り組みについての意見をいただき、学識経験者や医療、福祉分野の関係者、行政関係者など幅広い分野の関係者を委員とする「中津市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会」において、計画の内容を検討してきました。さらにパブリックコメントによるご意見をいただき、多くの市民の皆さんの声を反映し、最終的に本計画を策定しました。

作業部会でいただいた地域住民の意見を元に、市が取り組むべき課題を「中津市地域福祉計画」として取りまとめ、地域住民が取り組むべき課題を中津市社会福祉協議会が作成する「地域福祉活動計画」として、基本理念、基本目標を共有し、一体的に策定しております。



#### 各主体の役割

地域福祉計画・地域福祉活動計画の目標を推進していくためには、地域住民、ボランティア団体や福祉関係事業所、社会福祉協議会、行政等、その地域に関わる全ての人々が、以下のようにそれぞれの役割を果たすとともに、協力して推進していくことが必要不可欠です。

##### ○地域住民

地域福祉の主役であり、地域福祉活動計画に記載された目標の推進のための地域の関係づくり、まちづくりに主体的に取り組んでいくことが求められます。

##### ○福祉関係事業所

市民に対して適切なサービス・情報の提供を行い、地域住民と連携し、まちづくりに参画していくことが求められます。




##### ○社会福祉協議会

市内各地区の実情に応じたサービスや支援を行うことで、地域と連携し、地域福祉の推進役として活動していきます。

##### ○行政

中津市の地域福祉の推進のために、市の福祉に関わる全ての人々と連携し、地域特性やニーズに合わせた事業展開、情報提供、人材育成等を行います。

◆計画策定の経過

実施項目	内容	
令和2年 10～11月 アンケート調査	市民 1,000 人に対し、無作為抽出で地域福祉に関するアンケート調査を実施。	
令和3年 4～7月 地区毎のアンケート調査	<p>作業部会を開催するにあたり、多くの住民の方の意見をもとに計画を作成するため、地区毎に地域福祉の現状と問題点、課題が具体的にわかるよう、記述式のアンケート調査を実施し、中学生から90歳近い方まで1,004名の方に回答頂きました。</p> <p>アンケートの構成は、第3次地域福祉計画と地域福祉活動計画を振り返る内容に加え、「地域福祉」に係る現在のテーマ（認知症や成年後見、ひきこもり等）を含めたご意見をうかがう内容でした。</p>	
令和3年 7～8月  『第3次地域福祉計画』の評価を踏まえた課題整理	第1回作業部会	<p>第3次地域福祉計画の基本目標4つのうちの①生き生きと暮らせるふれあいのあるまちづくり、②助け合い・支え合いのまちづくりに関するアンケート結果をもとに問題点と課題を整理しました。</p> <p>～意見例～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽に参加できる交流の場が必要</li> <li>・情報が少ない。わかりやすい情報提供を</li> <li>・地域で情報共有や話し合う場が必要</li> <li>・地域で見守り声かけが大切</li> <li>・世代間の交流の機会の工夫 . . . . .</li> </ul> 
	第2回作業部会	<p>第3次地域福祉計画の基本目標4つのうちの③人にやさしく、暮らしやすいまちづくり、④安全・安心・快適に暮らせるまちづくりに関するアンケート結果をもとに問題点と課題を整理しました。</p> <p>～意見例～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいや制度を理解する研修の機会</li> <li>・子どもの貧困問題の解決</li> <li>・当事者同士が交流できる場</li> <li>・困った時に気軽に相談できる窓口が必要</li> <li>・地域で助け合う仕組みづくり . . . . .</li> </ul> 

<p>令和3年 10月～12月</p> <p>『第3次地域福祉活動計画』の評価を踏まえた課題整理と『第4次地域福祉活動計画』づくり</p>	<p>第3回作業部会</p>	<p>各地区の「第3次地域福祉活動計画」の課題についてのアンケート調査結果をもとに、現在の問題点の整理と「住民で協力して取り組める課題」について整理しました。</p> <p>～主な課題例～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 気軽に集まれる場づくりについて</li> <li>• 防災、防犯の取り組み</li> <li>• 世代間交流の機会</li> <li>• 見守り、声かけできる近隣の関係づくり</li> <li>• ボランティア、有償サービスについて……</li> </ul> 
	<p>第4回作業部会</p>	<p>第1～第3回の作業部会で出たさまざまな地域福祉課題の中から、自分たちの地区で取り組む、「住民同士で協力して取り組める課題」について整理しました。</p> <p>～主な課題例～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談しやすい隣近所の関係づくり</li> <li>• 学習の場を持ち理解を広げる</li> <li>• 情報を共有する場を持つ</li> <li>• 当事者の意見を聴く</li> <li>• ネットワークづくり……</li> </ul> 
	<p>第5回作業部会</p>	<p>第3、第4回の作業部会で整理された課題の中から、今後5年間、住民で取り組む地域福祉課題を選び、3つの実践目標を決め、目指すべき地域像『スローガン』を決定しました。</p>  
<p>令和4年 1月～3月</p>	<p>■地域福祉計画 多様な地域福祉課題について、行政として今後5年間の取り組みを関係する部署で検討・整理。</p> <p>■地域福祉活動計画 • 全5回の作業部会で協議された意見を、地区別に整理。 • 作業部会員に参加した地区の活動計画素案の確認を依頼。</p> <p>■パブリックコメント 市ホームページで市民の意見を募集。</p>	



## ◆ 第4節 包括的な支援体制(重層的支援体制整備)への取り組み

### (中津市重層的支援体制整備事業実施計画)

「地域共生社会」の基本となる“包括的支援体制づくり”には、総合相談支援体制の整備が必要です。

「少子高齢化や核家族化に伴う高齢世帯・単身世帯の増加」「雇用環境や価値観・ライフスタイルの変化」「地域の関係性の希薄化」などの社会構造の変化に伴い、これまでの福祉の分野別支援では対応できない「制度の狭間」、一つの機関だけでは支援できない「複合多問題」、当事者が支援機関の支援を望まない「支援拒否」など、解決が困難な課題が増加しています。これらの課題に対しては、従来の「高齢者」「障がい者」「子ども」といった分野別福祉的支援では、対応が困難であり、分野を超えて包括的に取り組む必要があります。中津市では、法第106条の4に基づき、複雑・複合化した福祉の支援ニーズに対応するため、介護、障がい、子ども、生活困窮の各支援機関が連携し、地域共生社会の実現のため、「重層的支援体制整備事業」の取り組みを推進します。

#### ①相談支援

各相談支援機関の対象に狭間があり、円滑に支援ができないケースや、相談者の主たる問題が不明確で主導する支援機関が判然としないケースへの対応、また、複合多問題のケースに対する継続的な支援体制の確立

#### 【相談支援機関及び箇所数、設置形態について】

現在の総合相談窓口を中心に、市内の障がい・高齢・子ども・生活困窮等の各種相談窓口機関との連携を深めることで、多様な相談を受け止められる窓口数の増強。設置形態は「基本型」

#### 【多機関協働・アウトリーチ】

既存も含め、多機関での話し合いの場を増やし、参画する機関・団体、人を増やしていくことで、情報を届けやすくし、アウトリーチにつなげる

#### 【重層的支援会議の実施方法】

既存の体制では対応が困難なケースについて、多様な視点で支援の方向性を検討し、適切に対応するための重層的支援会議を設置。随時開催を経て定期開催予定

## ②参加支援

制度の狭間のケースの支援対象者が社会とのつながりを回復するための支援や当該支援のための地域資源の把握と活用。社会福祉協議会に委託

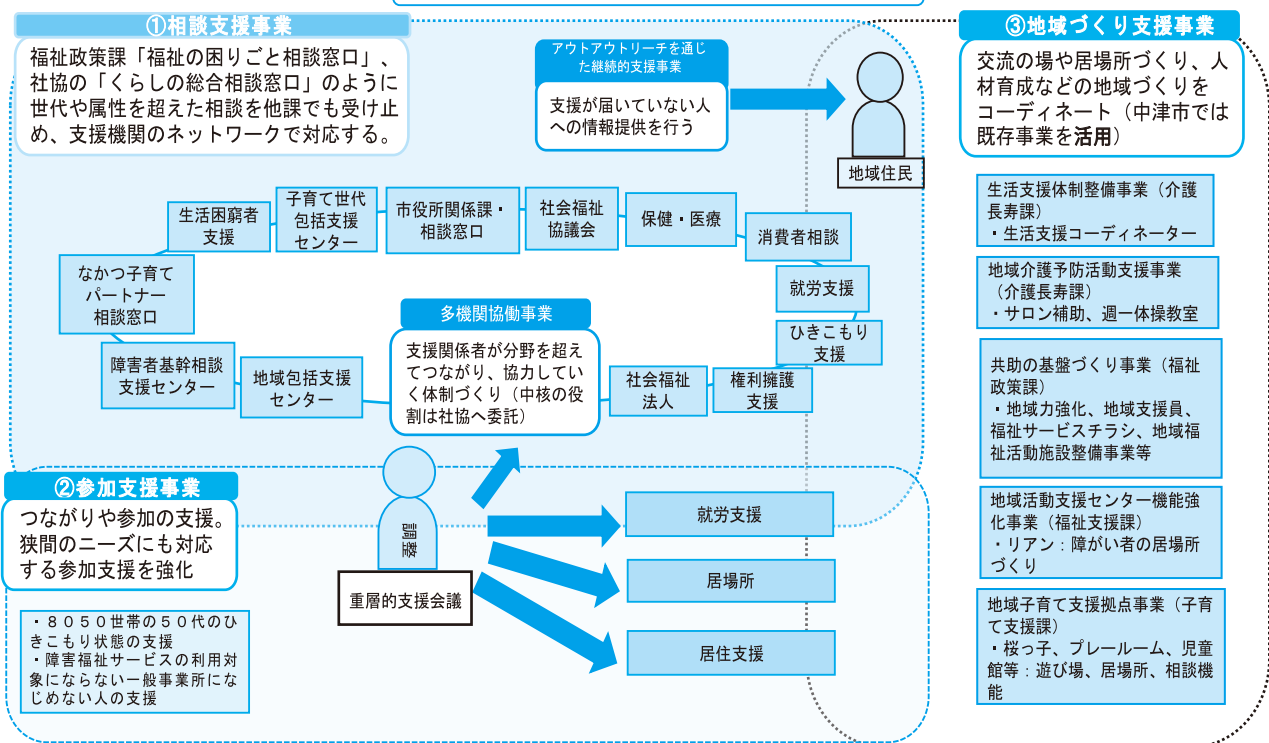
## ③地域づくり支援

交流の場や居場所づくり、人材育成などの地域づくりをコーディネート

### 【関係機関間の連携に関する取り組み】

福祉・保健の各分野を横断した連携を強化するとともに、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に実施するための体制整備

中津市の重層的支援体制整備事業（全体イメージ図）



## ◆ 第5節 SDGs（持続可能な開発目標）の取り組み

SDGsは、平成27年の国連サミットにおいて持続可能な開発目標として採択されたものです。貧困や飢餓、教育など未だに解決を見ない問題や、地球環境や気候変動など地球規模で取り組むべき課題など17の目標が設定されています。この17の目標は相互に関連しており、社会、経済、環境の3側面から捉え、包括的に解決することで、目標を達成する仕組みとなっています。SDGsはその基本理念として、世界中の「誰一人取り残さない」という、包括的な世の中を作っていくことが重要であると示しています。これは、住民の福祉の増進を図ることを目的とする自治体と目的を同じくするものです。本市では、第4次地域福祉計画において、SDGsの目標指標を福祉的側面から推進していきます。



資料：国際連合広報センター

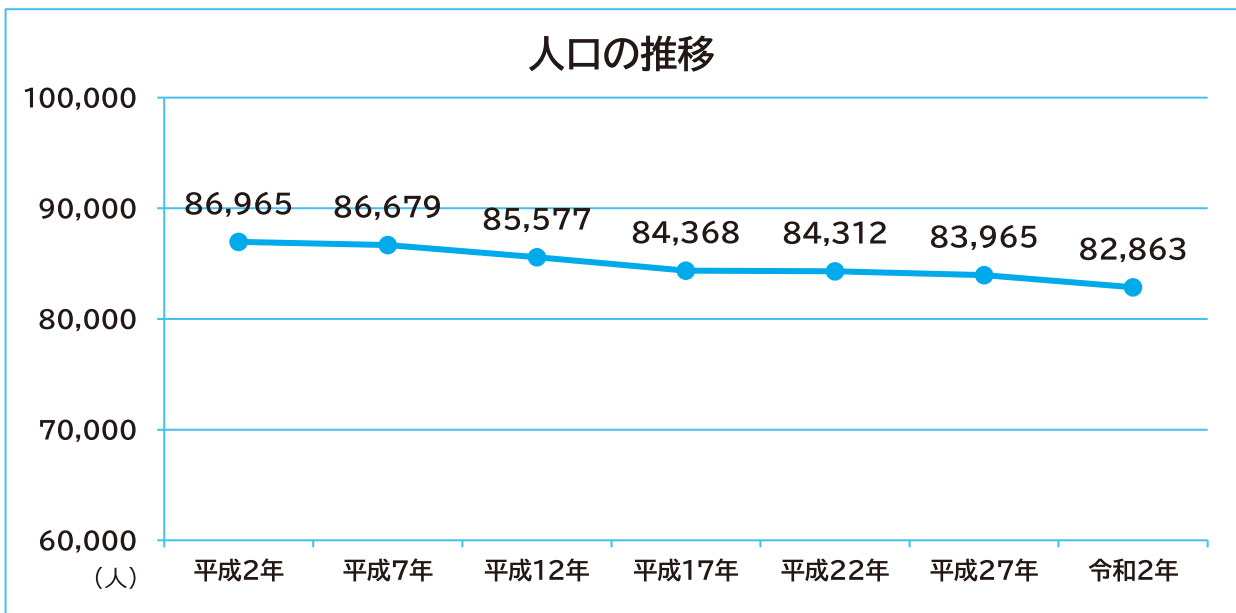
## 第2章 中津市の現状

### ◆ 第1節 人口の状況

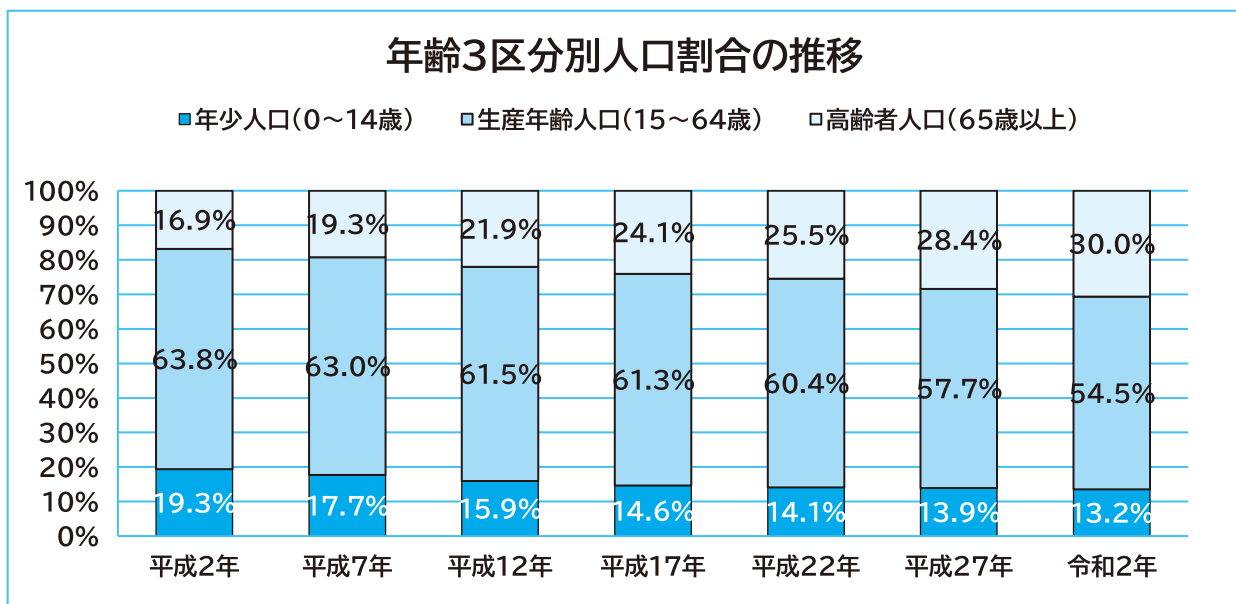
#### 1、人口の推移

本市の人口は、平成2年から令和2年まで、約4,000人減少しており、減少傾向にあります（合併以前は旧中津市、旧下毛郡4町村の合計人口）。

年齢別にみると、年少人口（0歳から14歳）と生産年齢人口（15歳から64歳）の割合は減少しており、65歳以上人口の割合は年々増加しています。高齢者人口は令和2年で、総人口の30.0%を占め、今後も高齢化が進行すると予想されます。



資料 国勢調査

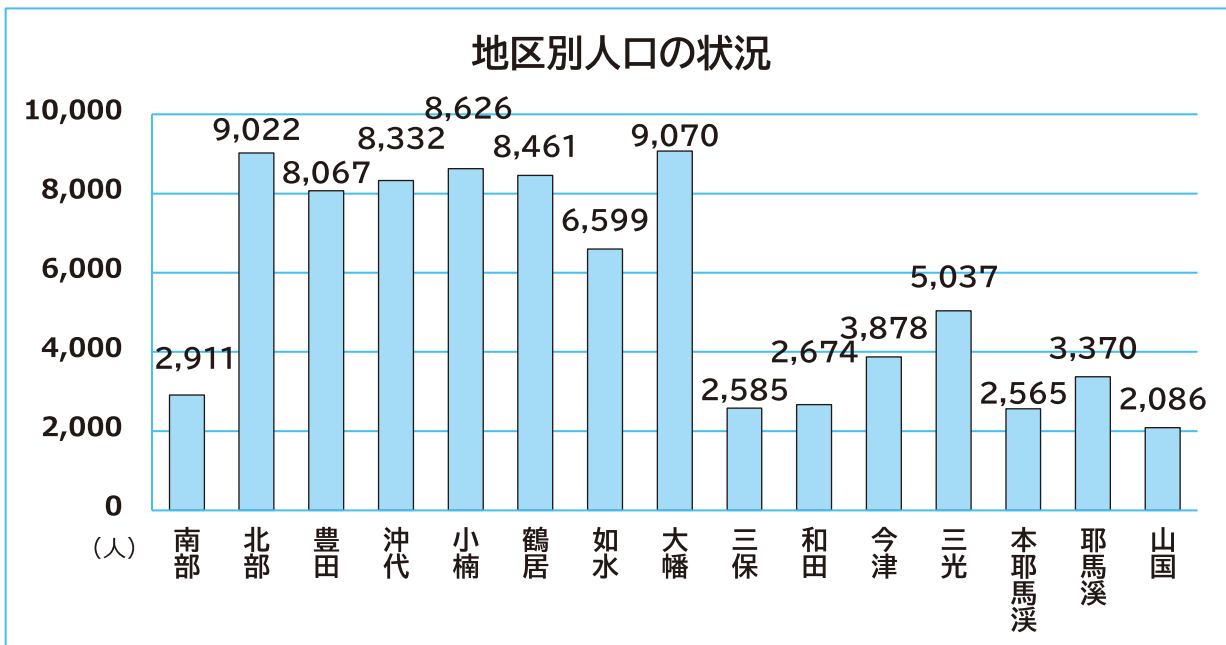


資料 国勢調査

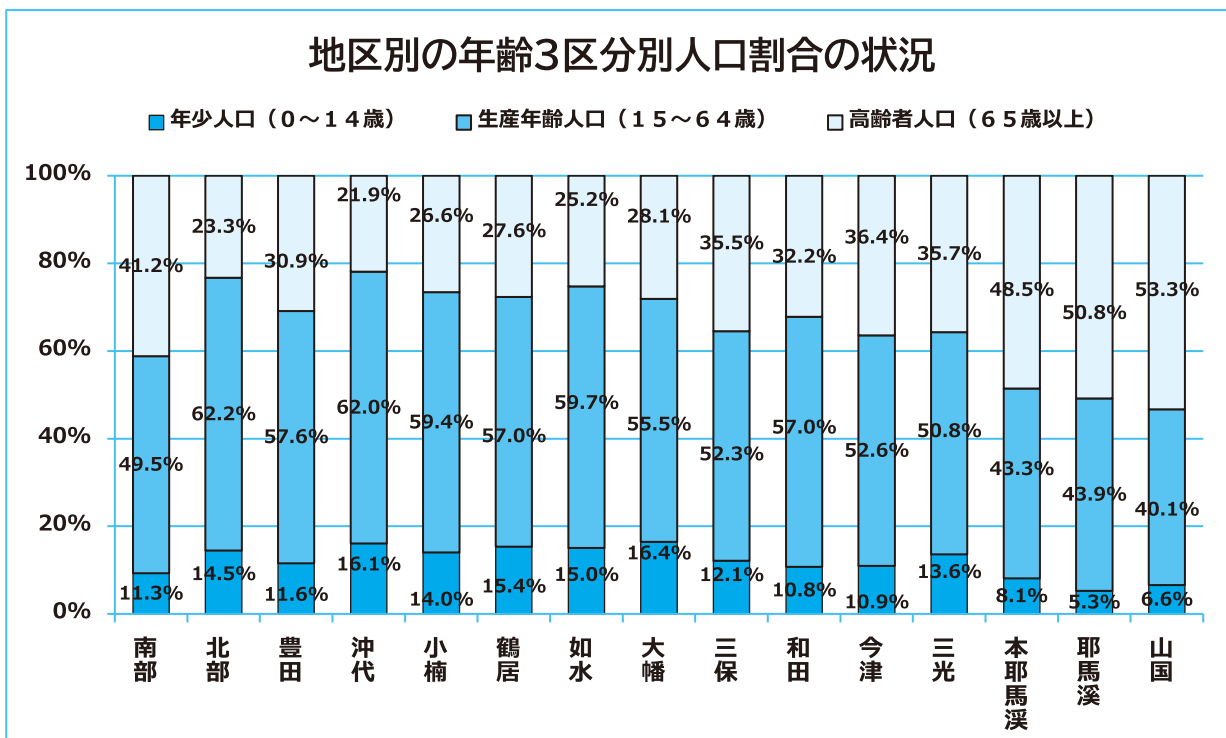
## 2、地区別人口の状況

令和3年の地区別人口規模をみると、大幡（9,070人）、北部（9,022人）、小楠（8,626人）の順に大きく、山国（2,086人）、本耶馬溪（2,565人）、三保（2,585人）の順に小さくなっています。

また、年齢別にみると、全地区において高齢者人口（65歳以上）が年少人口（0歳から14歳）を上回っています。特に山国、耶馬溪、本耶馬溪の山間部で高齢者人口の割合が大きく、高齢化が進行しています。



資料 住民基本台帳(令和3年9月30日現在)

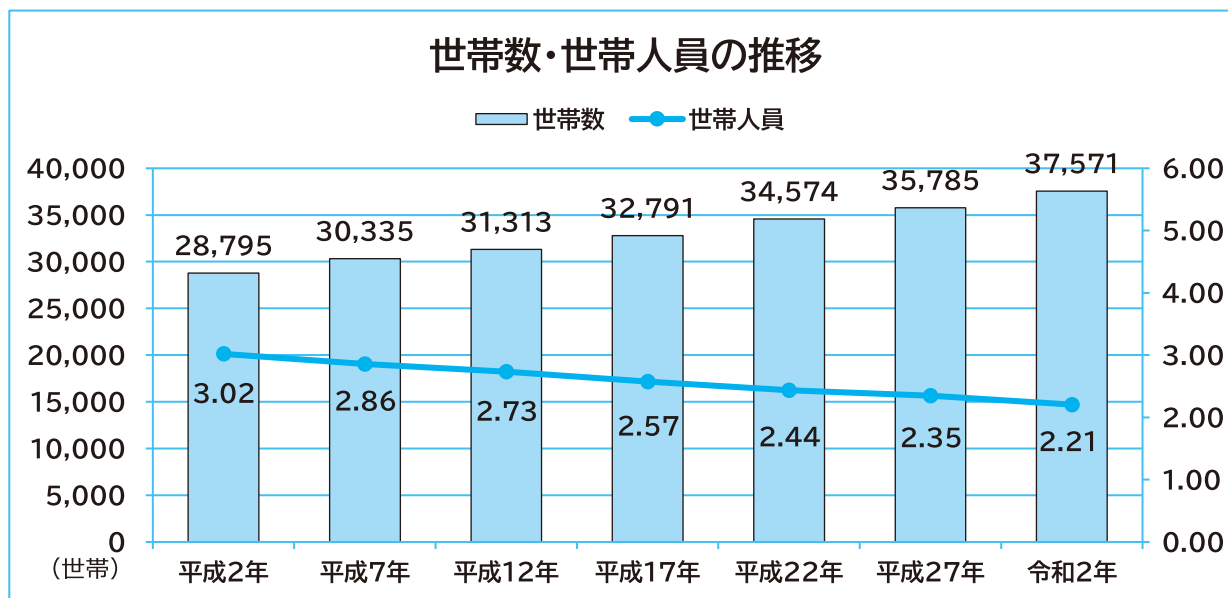


資料 住民基本台帳(令和3年9月30日現在)

## ◆ 第2節 世帯の状況

### 1、世帯数・世帯人員の推移

中津市の総人口が減少している一方で、世帯数は増加しており、一世帯あたりの人員は令和2年で2.21人と、核家族化や単身世帯の増加等、年々世帯規模が縮小しています。

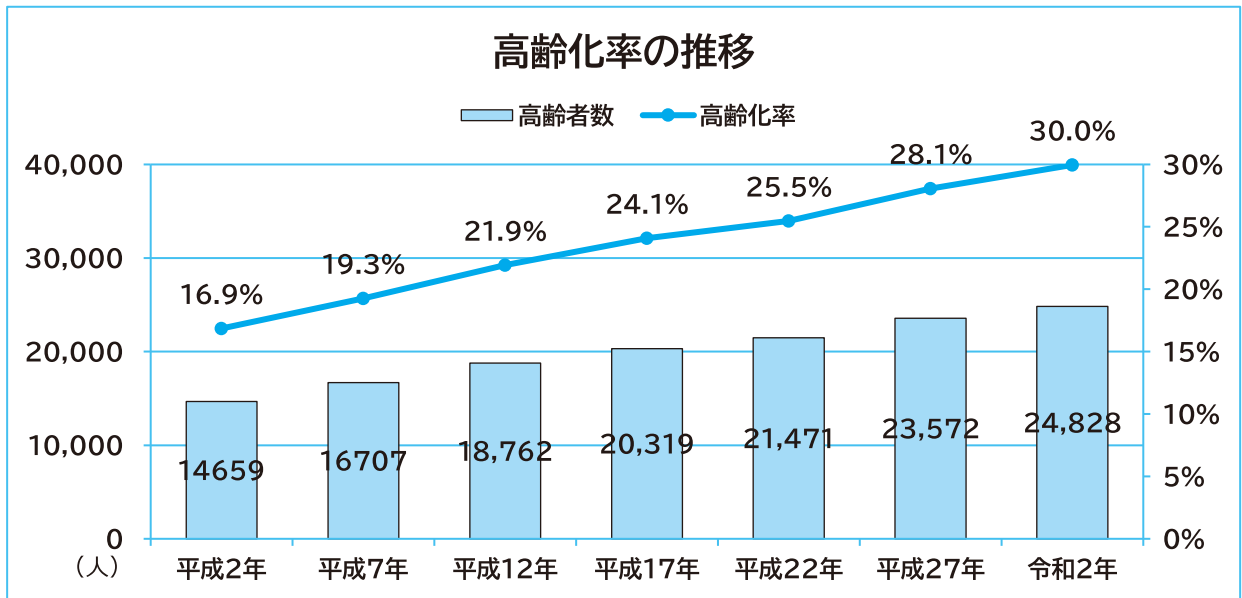


資料 国勢調査

## ◆ 第3節 高齢者の状況

### 1、高齢化率の推移

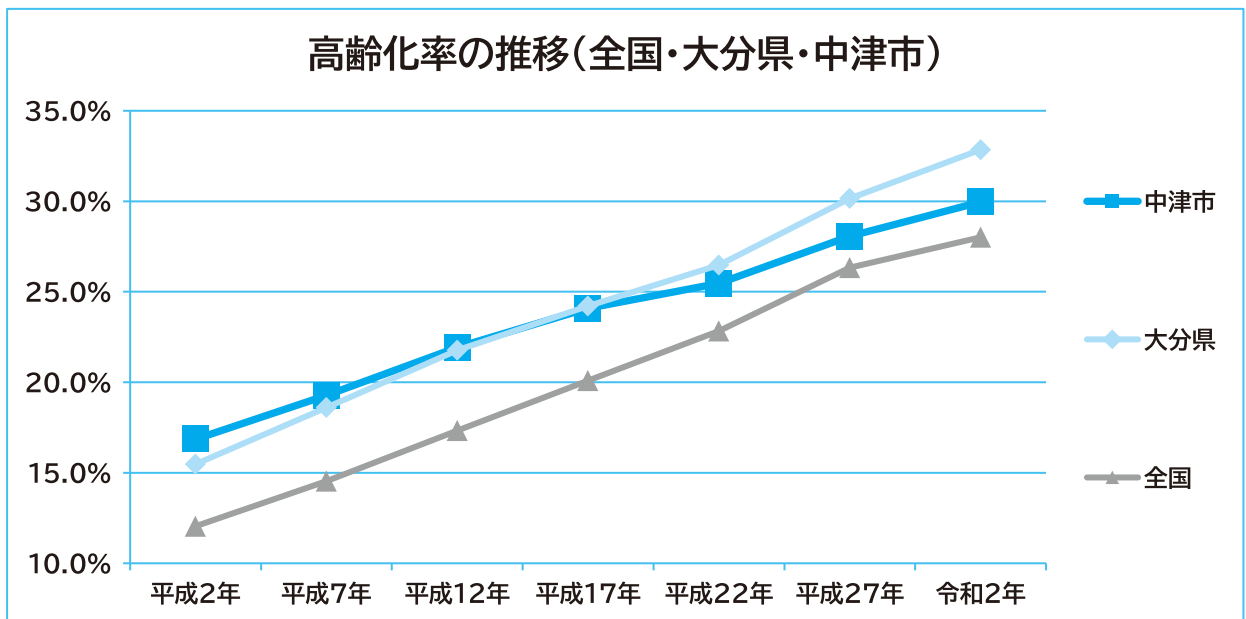
高齢者人口の増加に伴い、高齢化率も年々増加しています。また、中津市の高齢化率は、令和2年には30.0%となり、日本全体の高齢化率を上回っています。全国的にも本格的な高齢化社会を迎えているように、中津市でも高齢化が進んでいます。



資料 国勢調査

高齢者数の推移

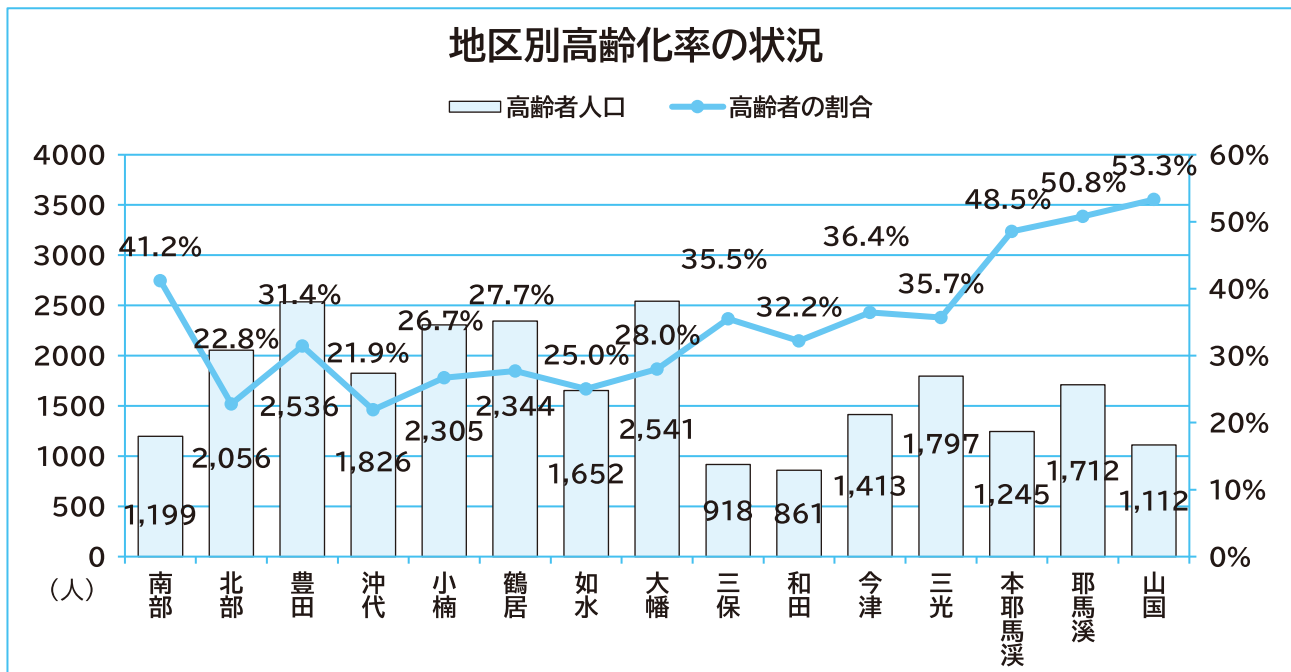
高齢者数	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
中津市	14,659	16,707	18,762	20,319	21,471	23,572	24,828
大分県	191,441	229,076	265,901	292,805	316,750	351,745	369,192
全国	14,894,595	18,260,822	22,005,152	25,672,005	29,245,685	33,465,441	35,335,805



資料 国勢調査

## 2、地区別高齢化率の状況

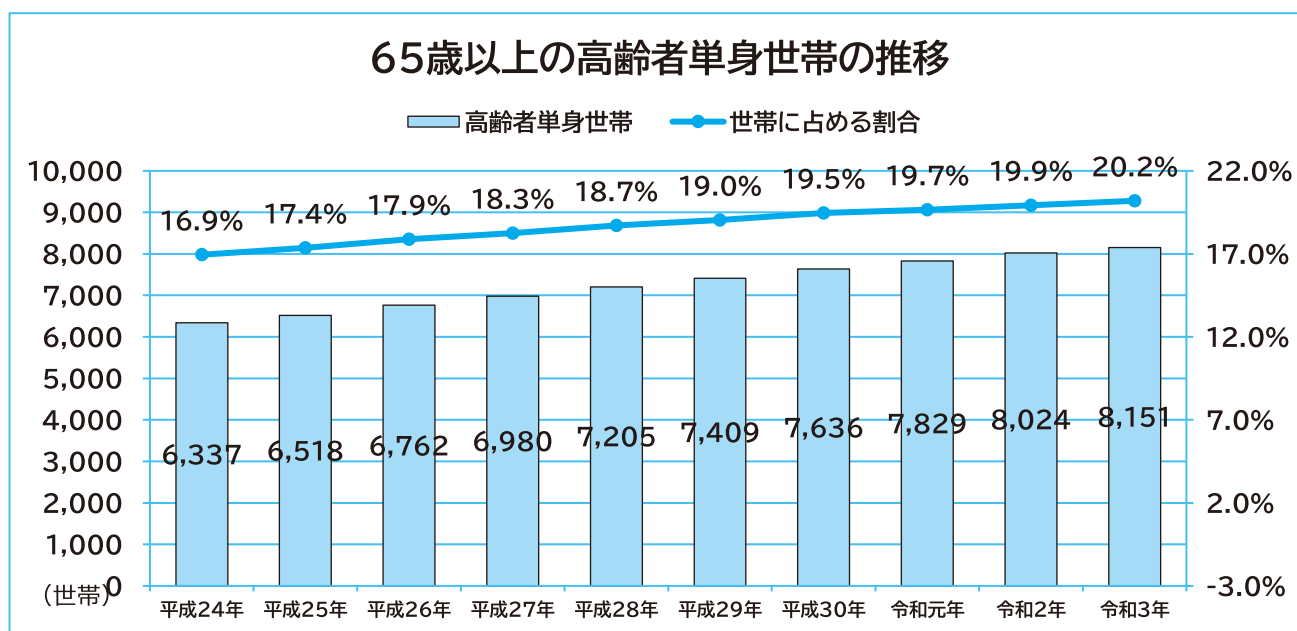
令和3年の地区別高齢化率をみると、山国、耶馬溪、本耶馬溪の山間部で高齢化が進んでいることがわかります。また、中心市街地である南部においても、高齢化率が高く高齢化が進んでいます。一方、沖代では中津市全体の高齢化率より低く、地区によって高齢化率に差がみられます。



資料 住民基本台帳(令和3年9月30日現在)

## 3、65歳以上の高齢者単身世帯の推移

65歳以上の高齢者単身世帯数、総世帯数に占める高齢者単身世帯の割合については、年々増加傾向にあります。



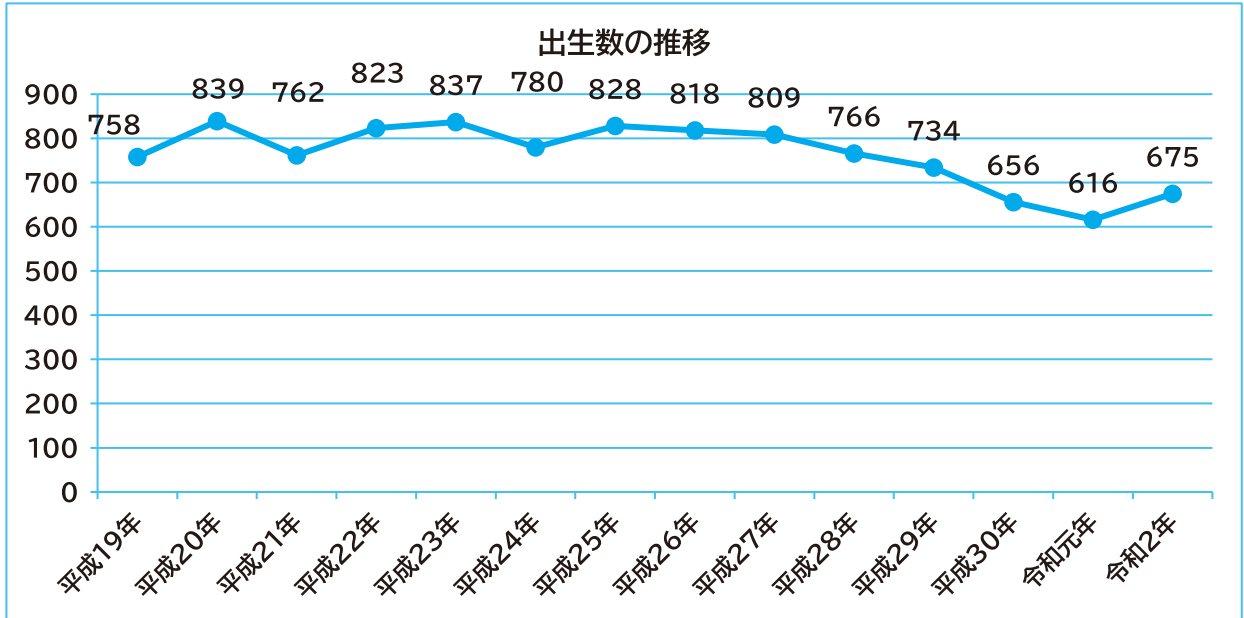
資料 住民基本台帳(令和3年9月30日現在)



## ◆ 第4節 子どもの状況

### 1、出生の状況

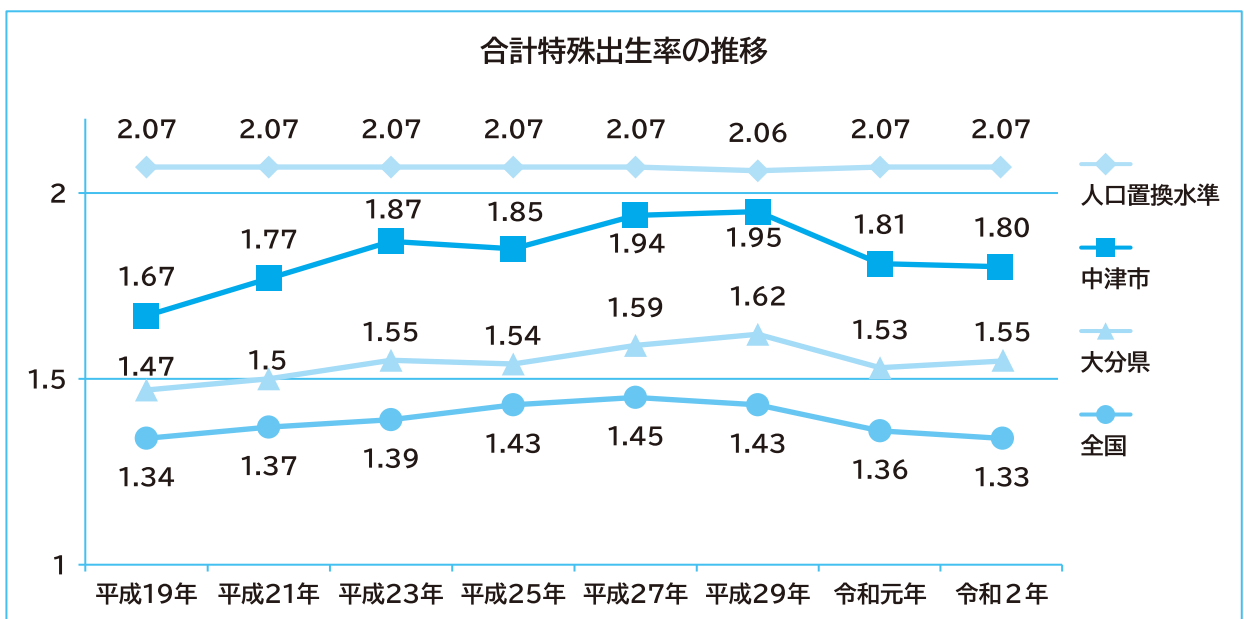
出生数は、平成19年以降は市内の大規模工場の立地等の影響から、800人前後で推移していましたが、近年の出生数は減少傾向にあります。



資料 大分県人口動態統計

### 2、合計特殊出生率の推移

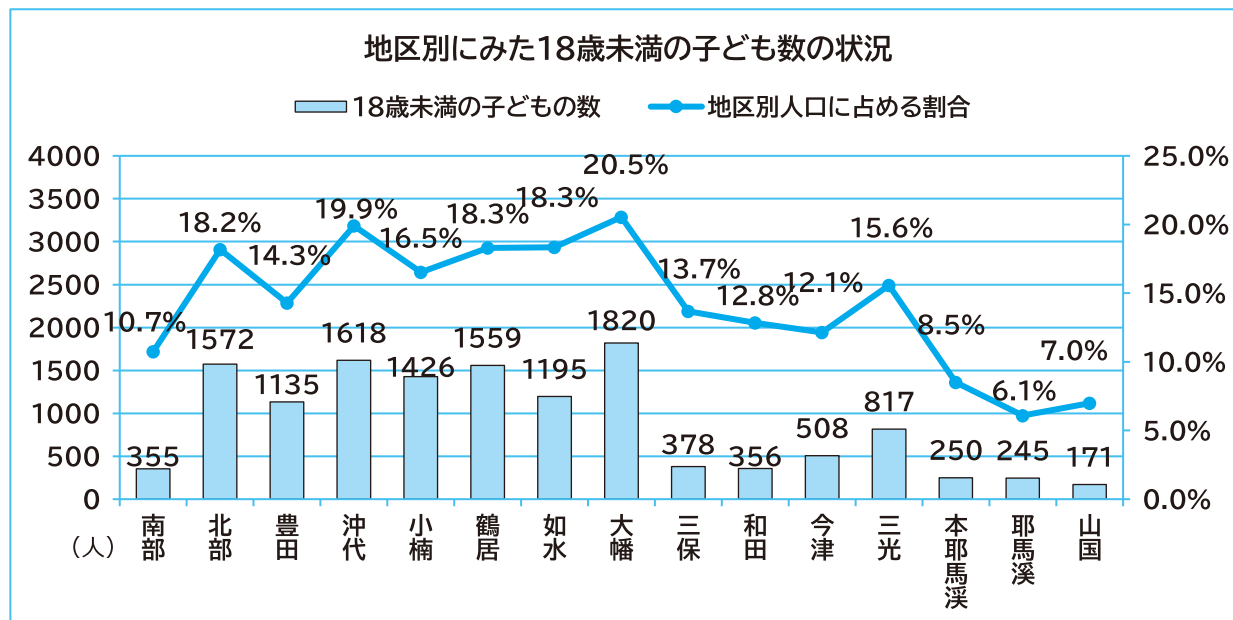
合計特殊出生率は、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示した統計指標です。中津市では、平成19年以降増加傾向にあり、合計特殊出生率は、現在の人口を維持するため必要な人口置換水準の2.07には達していませんが、全国や大分県の指標を上回る数値で推移しています。



資料 大分県人口動態統計

### 3、地区別にみた18歳未満の子ども数の状況

令和3年の地区別での18歳未満の子どもの数は、大幡、沖代、北部で多く、山国、耶馬溪、本耶馬溪では少なくなっています。地区別人口に占める18歳未満の割合で見ると、山間部の山国、耶馬溪、本耶馬溪では10%を下回っており、特に低くなっています。

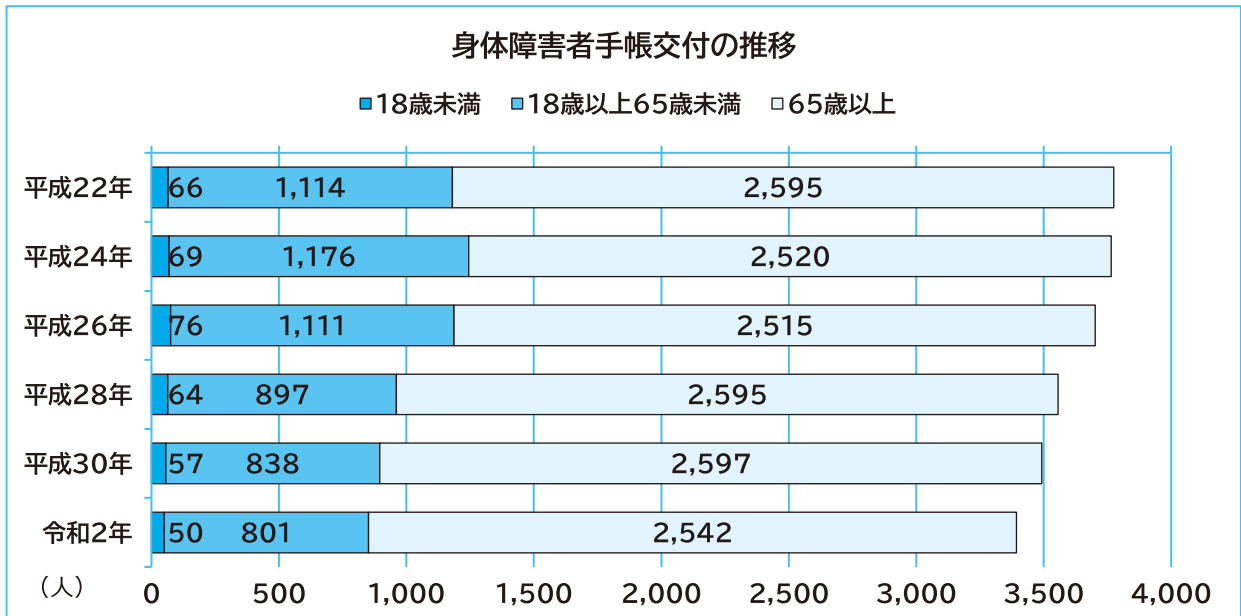


資料 住民基本台帳(令和3年9月30日現在)

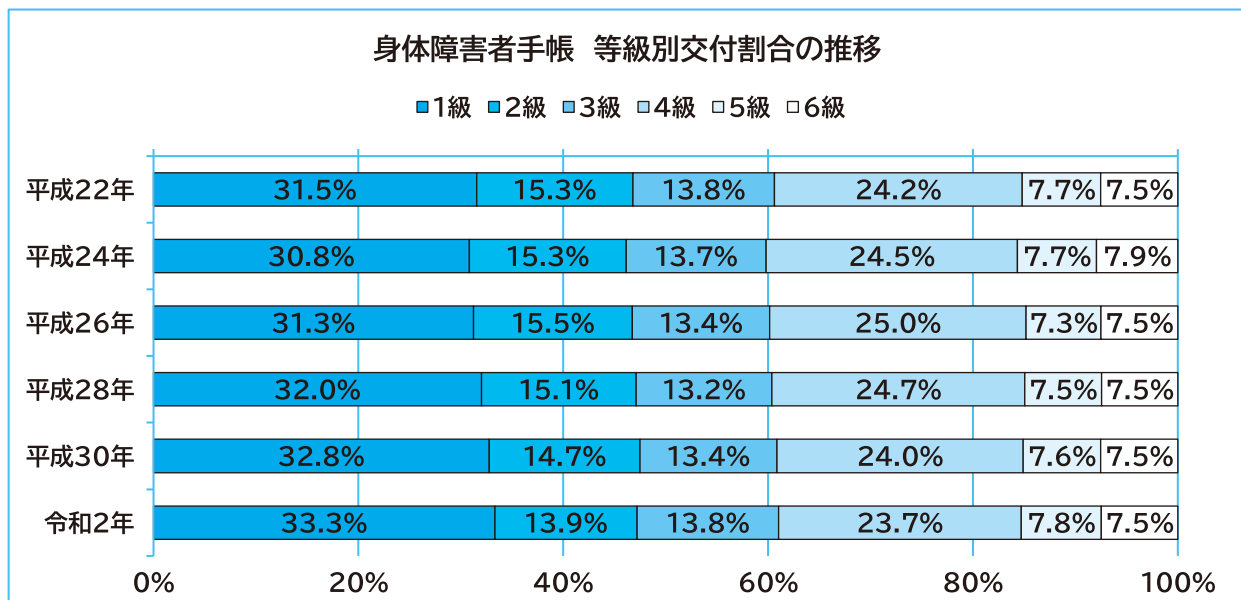
## ◆ 第5節 障がいのある人の状況

### 1、身体障害者手帳交付者の状況

身体障害者手帳交付者数は65歳以上の占める割合が増加傾向にあり、令和2年は約75%を占めています。障がいの等級別にみた身体障害者手帳交付者数は、1級が最も多く、2級と合わせた重度者の割合は、全体の約47%で推移している状況です。また、交付者数については全体として減少傾向にあります。



資料 福祉行政報告例



資料 福祉行政報告例

## 2、療育手帳交付者の状況

療育手帳交付者数（知的障がい児・者数）を年齢別にみると、18歳以上が全体の約80%を占めています。また障がいの程度別にみると、令和2年ではA（重度）が34.6%、B（中・軽度）が65.4%となっており、重度者よりも中・軽度者の方が多い状況です。また交付者数についてはゆるやかに増加しており、特に中・軽度者の交付者数の増加が特徴となっています。

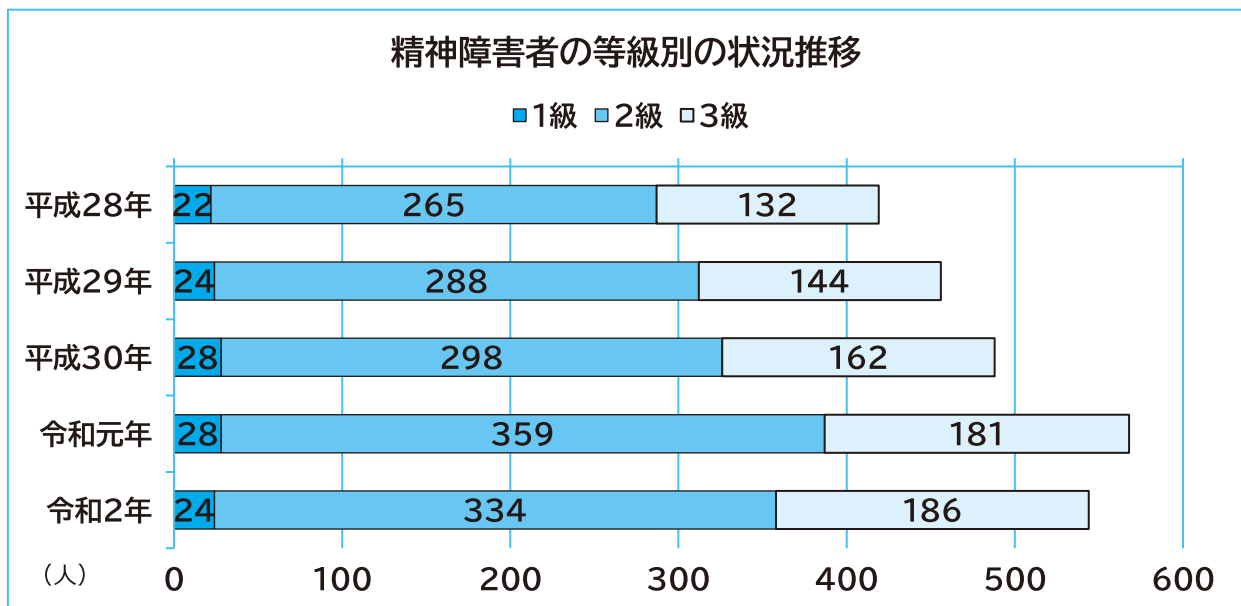
療育手帳交付の推移

		A(重度)	B(軽度)	計
平成27年	18歳未満	44	84	659
	18歳以上	215	316	
平成28年	18歳未満	41	88	670
	18歳以上	216	325	
平成29年	18歳未満	37	90	695
	18歳以上	219	349	
平成30年	18歳未満	44	94	727
	18歳以上	216	373	
令和元年	18歳未満	46	96	750
	18歳以上	212	396	
令和2年	18歳未満	45	90	760
	18歳以上	218	407	

資料 福祉行政報告例

## 3、精神障害者保健福祉手帳交付者の状況

精神障害者保健福祉手帳交付者数については、20年間で大幅な増加傾向にあります。障がいの等級別にみると、2級が最も多く、全体の約60%を占めています。直近の5年間では、1級は横ばいに推移している一方、2・3級の交付者数は増加傾向にあります。

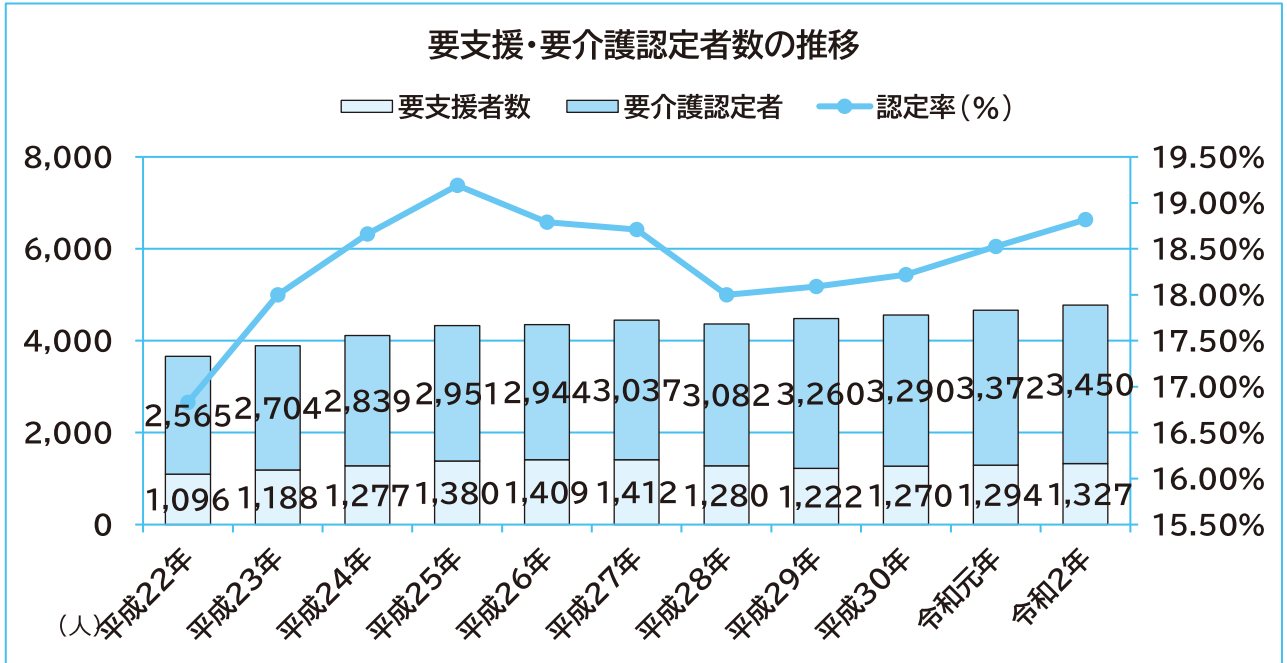


資料 北部保健所報

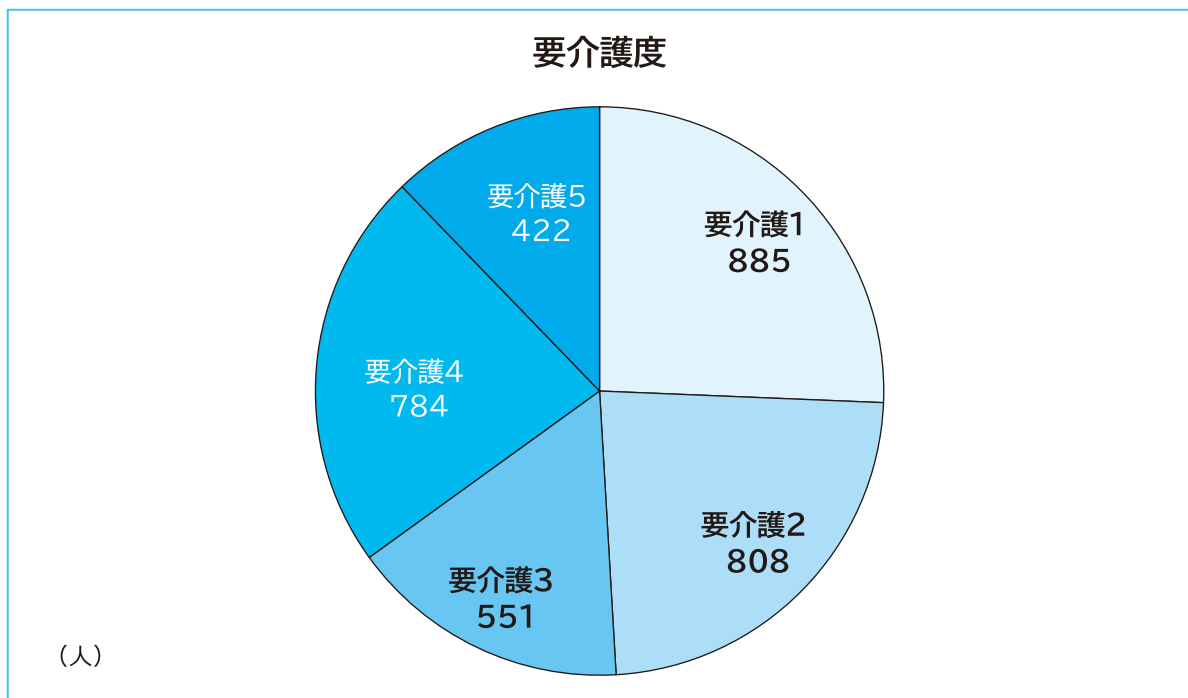
## ◆ 第6節 要支援者・要介護者の状況

### 1、要支援者数・要介護認定者数の推移

平成12年に介護保険制度が施行されて以来、要支援者数と要介護者数の合計（以下要介護者数）は増加傾向にあります。一方、介護保険被保険者数に占める要介護者数の割合は平成25年をピークに減少傾向にありましたが、平成28年から再度ゆるやかに増加傾向にあります。



資料 中津市調べ



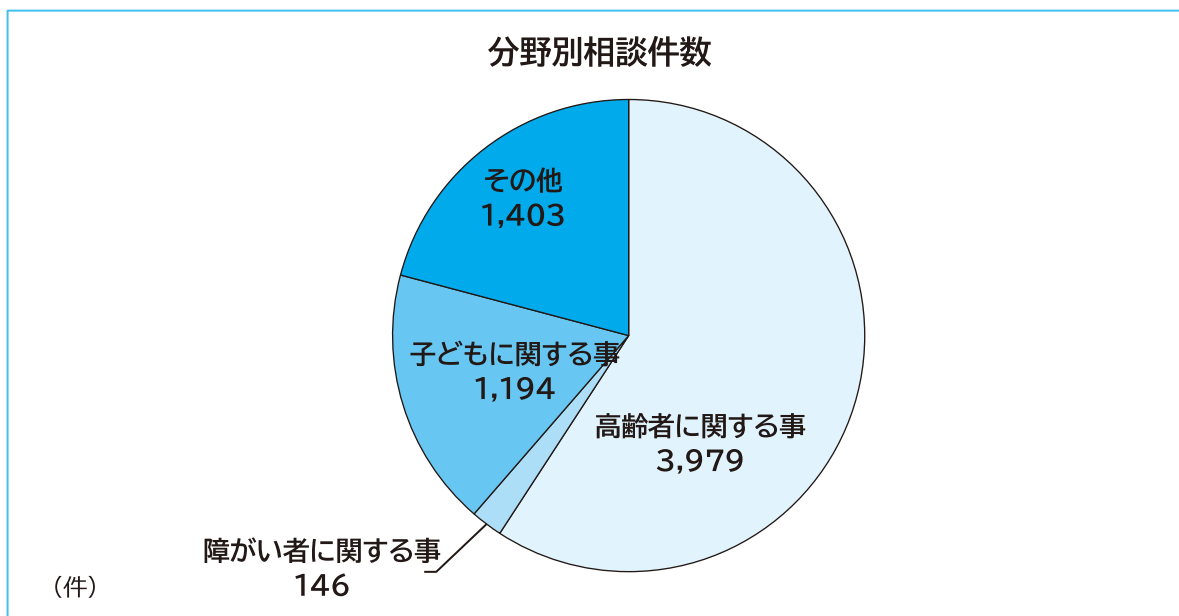
資料 中津市調べ

## ◆ 第7節 地域の福祉資源の状況

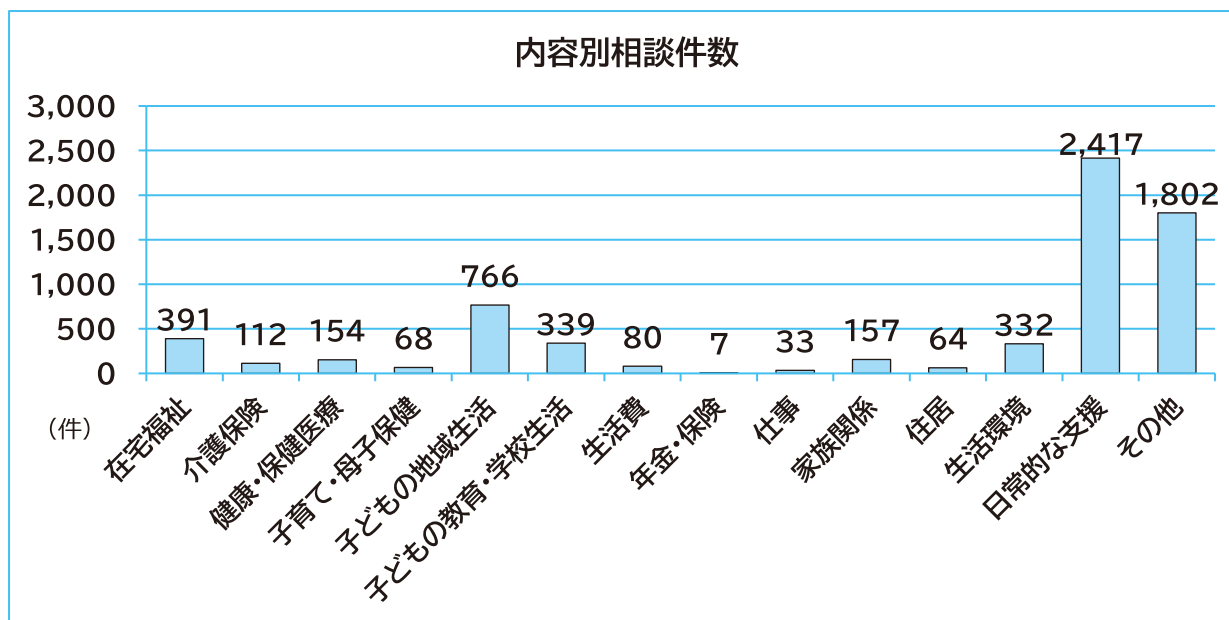
### 1、民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員に対する相談について分野別にみると、高齢者に関する相談が半数以上を占めています。

また、内容別の相談件数をみると、日常的な支援に関する相談が最も多く、次いで、子どもの地域生活に関する相談となっています。



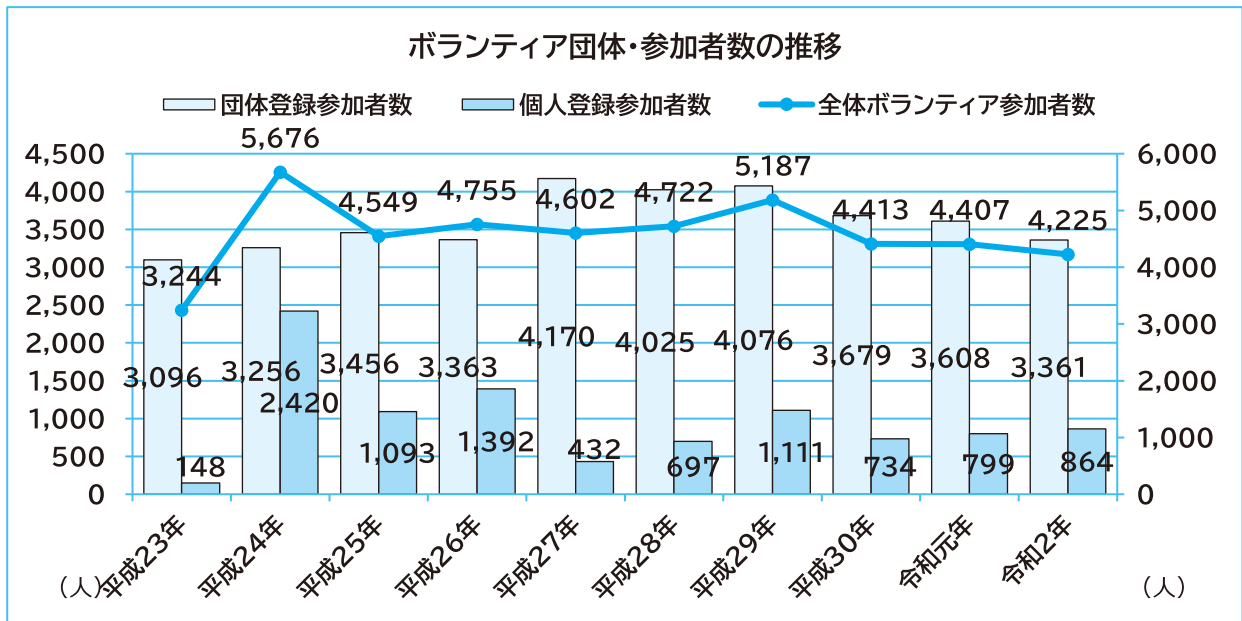
資料 中津市調べ



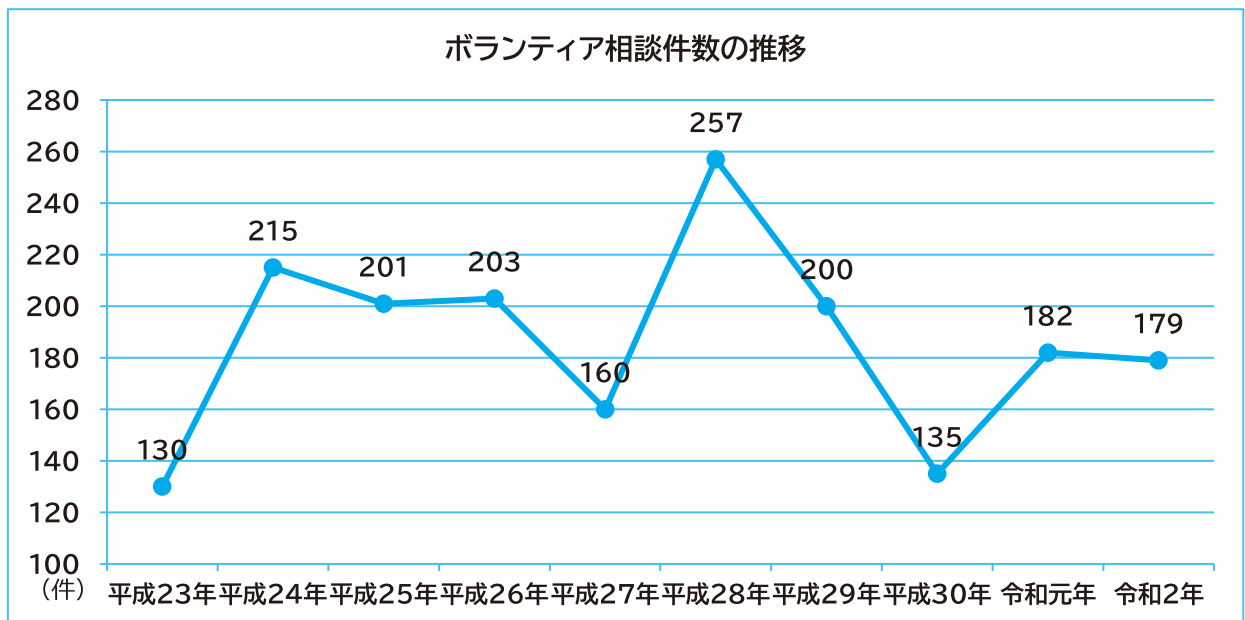
資料 中津市調べ

## 2、ボランティア団体・参加者数の推移

ボランティア登録参加者数は、中津市で豪雨災害が発生した平成24年度の5,676人をピークに、以降は4,000人台で推移しています。



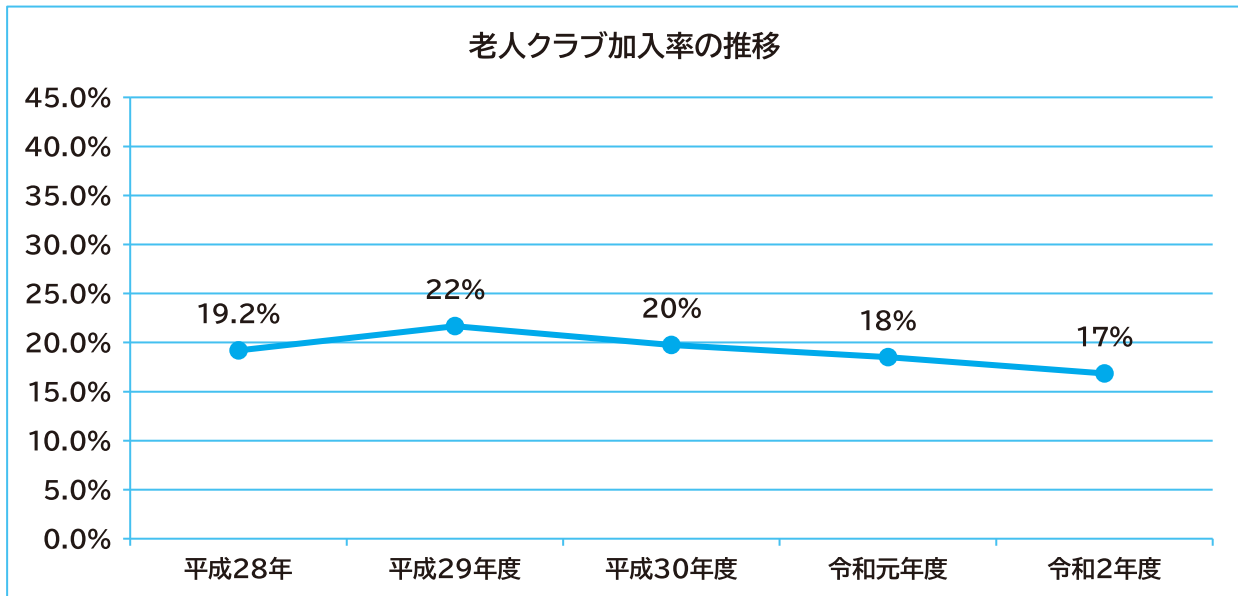
資料 中津市ボランティア・市民活動センター調べ



資料 中津市ボランティア・市民活動センター調べ

### 3、老人クラブ加入率の推移

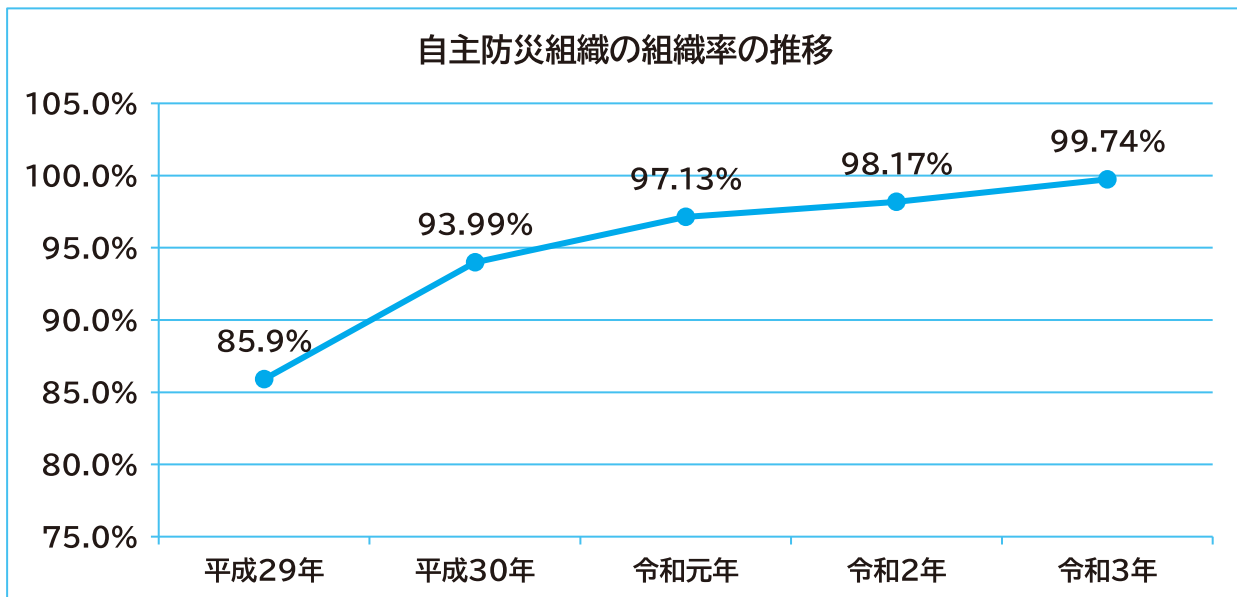
中津市の高齢者全体の人数は増加傾向にあります。老人クラブ加入率は、年々減少傾向にあり、加入者の減少による会の解散を行った地区もあります。



資料 中津市調べ

### 4、自主防災組織の組織率の推移

自主防災組織の組織率は、地域において防災に対する関心の増加や、中津市役所においても、防災危機管理課による防災組織の組織化推進の取り組みにより、令和3年は99%を超える組織率となっています。

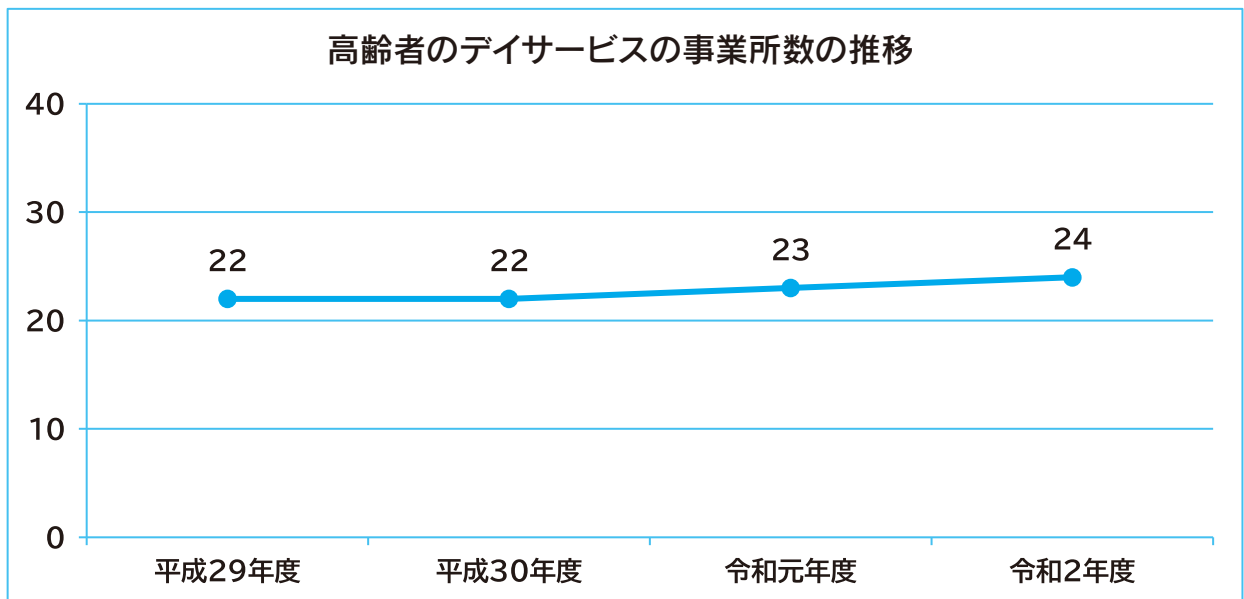


資料 中津市調べ



## 5、高齢者のデイサービスの事業所数の推移

中津市の高齢者全体の人数は増加傾向にありますが、デイサービスの事業所数はほぼ横ばいで推移しています。



中津市調べ

## 第3章 第3次中津市地域福祉計画の振り返り

平成19年度からの「第1次地域福祉計画」、「第2次地域福祉計画」の策定に続き、平成29年度より「第3次地域福祉計画」を策定し、地域福祉の推進を進めてきました。

ここでは、第3次地域福祉計画の施策体系に沿って、施策や事業に取り組んだ結果感じた課題を一元的に整理し、振り返りを行いました。

### 1. 生き生きと暮らせるふれあいのあるまちづくり

#### ①だれもが気軽に集える交流の場づくりを支援します

取り組んだ施策やその課題
(市の施策や事業) ○地域の活性化のため、世代間交流の場をつくる支援を行います。 ○サロン活動等の地域の寄り合いの場の運営や立上げを支援します。 ○体操教室等の開催による高齢者の健康づくり・生きがいづくりに努めます。
(主な課題等) ☞ 学校支援活動やサロン活動等の交流の場づくりを進めました。放課後子ども教室等の学校支援活動や、高齢者のための週一体操教室等の取り組みを進めましたが、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で取り組みの停滞を余儀なくされています。今後の活動に向けて地域人材の継続的な確保が課題です。

#### ②地域福祉ネットワーク協議会の構築を支援します

取り組んだ施策やその課題
(市の施策や事業) ○地域福祉ネットワーク協議会の立上げや活動継続の支援を行います。
(主な課題等) ☞ 計画期間中に2地区が新たに発足し、11地区が活動しています。全15地区での活動を目指しておりますが、活動が停滞もしくは休止となっている地域もあり、支援により活性化を促す必要があります。

## 2. 助け合い・支え合いのまちづくり

### ①地域福祉の担い手を育てます

取り組んだ施策やその課題
(市の施策や事業) ○地域ボランティアや地域リーダーの育成を行います。 ○若い世代の地域福祉活動への参加を促すための地域支援を行います。 ○地域で行う認知症サポーター養成講座の開催支援を行います。
(主な課題等) ☞ ボランティア研修等の参加者が固定化されているため、新たな人材の掘り起こしが必要です。また、地域での支え合い活動への参加を希望しているものの、参加できていない人に対して活動のつなぎをする必要があります。

### ②生きがいづくりと社会参加のための活躍の場をつくります

取り組んだ施策やその課題
(市の施策や事業) ○「住民型有償サービス」の立上げや活動継続の支援を行います。 ○高齢者の「ボランティアサポーター」の活動を支援します。
(主な課題等) ☞ マネージメントやコーディネートを行える人材の育成が必要。住民型有償サービス活動を身近で支える生活支援コーディネーターとなる人材の掘り起こしと育成を進める必要があります。

### ③困った人が必要な支援を受けられる環境をつくります

取り組んだ施策やその課題
(市の施策や事業) ○ひとり親家庭への支援を含む子どもの貧困問題への対策を推進します。 ○生活困窮者やひきこもり状態の人等、支援が必要な人を把握し、自立への支援を行います。 ○民生・児童委員や地域住民による見守りにより、地域での孤立ゼロを目指します。
(主な課題等) ☞ 生活困窮者やひきこもり状態の人等、困り事を抱える人を取り巻く状況は年々複雑化しています。今後も支援調整会議等により関係機関と連携を密にする必要があります。

### 3. 人にやさしく、暮らしやすいまちづくり

#### ①子育てしやすいまちづくりを目指します

取り組んだ施策やその課題
(市の施策や事業) ○子育て支援の充実により子育てしやすいまちづくりを目指します。 ○妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制の構築を図ります。
(主な課題等) ☞ 新型コロナウイルス感染禍のなか、子育てに係る関係各課の緊密な連携が必要です。子育てに係る相談員設置や中津市子育て世代包括支援センターの活用等支援体制の強化を図る必要があります。

#### ②すべての人が暮らしやすいまちづくりを目指します

取り組んだ施策やその課題
(市の施策や事業) ○高齢者や障がいのある人への理解を深め、差別の解消を推進します。 ○高齢者や障がいのある人への生活環境の整備を支援します。
(主な課題等) ☞ 認知症サポーター養成講座終了者の活動フォローを行う必要があります。また、高齢者や障がいのある人であっても支援を拒否するケースもあるため、根気強く関わりを持ち、支援につなげる必要があります。

#### ③日常生活のマナーの向上を目指します

取り組んだ施策やその課題
(市の施策や事業) ○ごみの分別・ペットのしつけ等地域の中での生活ルール・マナーの向上を目指します。 ○福祉や人権教育を充実させ、お互いを思いやる福祉の心を育てます。
(主な課題等) ☞ ごみの分別やペットのしつけ等の生活マナーの啓発活動を継続する必要があります。また、学校や企業、地域団体に対し人権啓発を続け、お互いを思いやる心を育てる施策を続ける必要があります。

#### 4. 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり

##### ①相談しやすい体制づくりや情報のバリアフリー化を進めます

取り組んだ施策やその課題
(市の施策や事業) ○地域における相談力を向上し、相談しやすい体制づくりを推進します。 ○行政サービス等の情報伝達方法のバリアフリー化や多様化に努めます。 ○中津市の「なかつメール」・警察の「まもメール」等の利用促進により、防犯・防災の情報伝達の充実に努めます。
(主な課題等) ☞ 地域によってネットワーク協議会の有無など連携体制に差があります。また、「なかつメール」や「まもメール」は登録者増の取り組みを進める必要があります。

##### ②地域の見守り、防犯・防災組織の体制づくりを推進します

取り組んだ施策やその課題
(市の施策や事業) ○地域の安全パトロール隊による見守り活動や、自主防犯・防災パトロールへの活動支援を行います。 ○すべての地域で自主防災組織ができるように支援し、地域での防災に対する取組みを支援します。
(主な課題等) ☞ 地域によって防災に対する意識の濃淡があるため、積極的な地域から支援を進めています。今後の市中の新型コロナウイルス感染状況を勘案しながら防災訓練等の活動を進める必要があります。

##### ③移動と生活のバリアフリー化を進めます

取り組んだ施策やその課題
(市の施策や事業) ○高齢者や障がい者等の福祉的交通弱者への移動支援を行います。 ○地域の状況に応じ、道路や建物等のバリアフリー化を含めた住環境の整備に努めます。
(主な課題等) ☞ 高齢者、障がい者に対するタクシー券配布事業を行っていますが、交付を受けた人の使用率が5～6割程度に留まっているため、利用促進の呼びかけが必要です。また、公共施設のバリアフリー化は進んでいますが、コミュニティバスやバス停のバリアフリー化が課題となっているので交通弱者への支援を検討する必要があります。

